

Yachiyo

いざという時のために！

7月3日、下妻市別府地先の鬼怒川右岸大形橋下流において、4市1町（つくば市、つくばみらい市、下妻市、常総市、八千代町）で構成される鬼怒・小貝水防連合体（本部長大久保司町長）による水防訓練が実施されました。参加した団員たちは、真夏のような日差しが照りつけるなか、実戦さながらの真剣な表情で訓練に取り組んでいました。（関連記事18ページ）



◎住宅用火災警報器交換の目安は10年です…2ページ

◎議会だより 6月定例会…12~17ページ

住宅用火災警報器

交換の目安は10年です



警報器を天井に設置する場合

火災警報器の中心を壁から煙式の場合は60cm以上、熱式の場合は40cm以上離します（エアコンや換気扇がある場合は1.5m）

◎すべての住宅に設置が義務付け

平成18年に新築住宅、平成23年からはすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。平成28年6月現在の茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部管内（古河市・下妻市・坂東市・八千代町・五霞町・境町・旧石下町）の設置率は79・5%、八千代町は63・6%です。

◎住宅用火災警報器はどこに設置するの
寝室と階段（寝室が2階以上にある場合）に設置が必要です。

◎住宅用火災警報器はどんなものが
煙に反応するタイプ（煙式）と熱に反応するタイプ（熱式）があります。寝室と階段に設置する住宅用火災警報器は煙式が必要です。

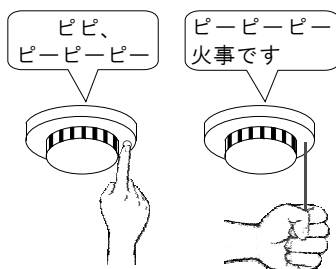
◎住宅用火災警報器の交換は10年を目安に
新築住宅の火災警報器の取り付けが義務化されて10年が経ちました。火災警報器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなることがあります。

◎設置時期を確認するには
火災警報器を設置するときに記入した設置年月、または本体に記載されている製造年を確認してください。

◎新しい住宅用火災警報器に交換したら
本体の側面などに油性ペンで設置年月を記入しましょう。

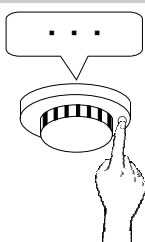
◎定期的に作動確認をしましょう
ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

正常な場合
正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります



※警報音はメーカーや製品により異なります

音が鳴らない場合
電池がきちんとセットされているかご確認ください。



鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障です。取扱説明書をご覧ください。

◎悪質な訪問販売にご注意を

消防職員や町の職員が訪問して販売したり、特定の業者に販売を依頼することはありません。業者による警報器の点検義務はありません。

問い合わせ 下妻消防署 TEL 43-1551-1

温かい食事を召し上がれ

毎月第2木曜日（次回は8月11日開催）の午後5時30分から8時まで町農村環境改善センターで開かれている八千代オハナこども食堂。4月から活動を始め、延べ200人以上の子どもや大人が食事に訪れています。子ども食堂は地域の子どもの安価で食事ができ、安心して過ごせる場所として全国的に広がっています。

オハナこども食堂は、子ども100円、大人200円で食事を提供し、米や野菜などの食材は農家のママ友から提供してもらったり、ボランティア団体からの寄付や自分たちで購入して賄っています。献立はその都度集まった食材で決めているそうです。代表の久保谷あけみさんは「コンビニのお弁当をひとりで食べて塾に行く子たちに行く前に食堂に寄ってもらって温かいご飯を食べてもらえたら」と話していました。



食事を楽しむ親子連れ

◎オハナこども食堂を手伝っていただける方や食材を提供していただける方は下記へご連絡ください
問い合わせ 八千代オハナこども食堂事務局 秋葉
TEL 48-1538 【(株)賀登屋内】

近隣高校と地元企業の 就職情報交換会を開催

高校の新規学卒者と地元企業のマッチングを支援しようと町主催の就職情報交換会が役場で開かれました。これはまち・ひと・しごと創生総合戦略の一環で、高校の就職指導担当者と企業の人事担当者が採用動向について相互理解を深め、新規学卒者と地元企業とのマッチングを図るのが狙いです。

情報交換会には高校が6校、企業が9社参加し、企業ごとに設置されたブースを高校の就職指導担当者が回り、1対1で情報交換を行いました。八千代高校の就職指導担当の皆川徹さんは「少人数だったので会社の話をいろいろ聞くことができました」と話し、株式会社エフピコ茨城の大里嘉宣さんは「各学校の就職希望者の人数や会社を知ってもらえたことがよ



企業の担当者から話を聞く高校の就職担当の皆さん（手前）

かった」と感想を話していました。ハローワーク下妻の田染靖久さんは「若者の求人は増えているが、就職してもすぐやめてしまう人がいる」と企業とのマッチングの重要性を強調していました。

高齢者の歯科健診が始まります

9月から高齢者の口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、無料で歯科健診を受診できます。生涯にわたりお口の健康を保つために歯科健診を受けましょう。

対象者 後期高齢者医療制度の被保険者で次の生年月日の方（対象の方には案内を送付します）

- ①昭和15年4月1日～昭和16年3月31日生まれの方
- ②昭和10年4月1日～昭和11年3月31日生まれの方
- ③昭和5年4月1日～昭和6年3月31日生まれの方

受診回数 1年度につき1回

受診期間 9月1日（木）～12月31日（土）

※歯科医療機関が休診日の場合は受診できません

受診方法

- 受診を希望する方は、実施歯科医療機関に後期高齢者医療歯科健康診査事業で受診する旨を伝えて予約をしてください
- 受診できる歯科医療機関は案内に添付される実施歯科医療機関一覧をご覧ください

問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合

TEL 029-309-1212



水はきれいに使いましょー
 | 町内小学校で下水道出前講座開講 |

水の大切さと下水道のはたらきについて知ってもらおうと、町と茨城県流域下水道事務所共催による下水道出前講座が町内の小学校で行われました。下結城小学校では6月20日に講座が開かれ、4年生32人が受講しました。講座はクイズや実験などを交えて行われ、毎日何気なく使っている水は限られた資源であり、その資源を循環して使うために下水道が重要な働きをしていることなどを学びました。講座の最後には、受講した児童全員が下水道博士に任命されました。中茎星夏さんは「下水道のことを初めて知り勉強になりました。水はきれいに大切に使うよう家族みんなで気をつけます」と話していました。



講師の話に熱心に聞く参加者の皆さん

悩みを共有して楽しい子育て
 | 子育て応援教室を開催 |

5月から6月までの4日間、保健センターで2・3歳児の親のための子育て応援教室(前期)が開催されました。教室は順にステップアップしていく4回コースで行われ、臨床発達心理士の村本広美さんを講師に迎え8人の保護者が参加しました。4日目の6月22日は、「子どもが好ましくない行動をとったときなど難しい場面で落ち着いて対応するために」と題して行われました。教室では、参加者からの経験談を交えた悩みや迷いに対し、講師から専門家としての的確なアドバイスがされ、参加者は納得した表情で受け入れていました。10月以降に後期分も開催を予定しています。笑顔で子育てができるよう一緒に学んでみましょう。



トイレトペーパーとティッシュの溶け方を確かめる児童たち

Topics

話題

あじさい祭でお囃子を披露
 | 長年の慰問活動に感謝状 |

6月11日にあじさい学園寮で第31回あじさい祭が開かれ、伊勢山囃子会(遠藤照之代表)がお囃子を披露しました。伊勢山囃子会は八千代祭ばやし連合会(帷子春雄会長)に所属し、連合会では毎年所属するお囃子会をあじさい祭に派遣しています。この活動は平成12年から始まり、長年の連合会の慰問活動に対しあじさい学園から感謝状が贈られました。



お囃子を披露する伊勢山囃子会の皆さん

いつまでもきれいな川に
 | 鬼怒川クリーン大作戦 |



堤防を清掃する住民の皆さん

7月3日に鬼怒川クリーン大作戦が行われました。この取り組みは鬼怒川・小貝川流域ネットワーク会議が地域と協力して清掃活動を行い、河川環境の保全と愛護の意識を広く高めようというものです。クリーン大作戦には仁江戸東行政区から大渡戸行政区までの鬼怒川沿いの10行政区の住民約千人が参加し、45ℓのゴミ袋61個分のゴミを集めました。

*みんなの広場では、皆さんからの投稿をお待ちしています。
詳しくは、秘書課秘書広報係まで TEL 48-1111 (内線3330)

大好きな



おおさと しゅう
大里 嵩 さん (下結城小6年)
ひいおばあさん すい さん (道前六保)



ぼくのおばあちゃん
ぼくにはおばあちゃんがいいます。おばあちゃんはおぼくと年が八十歳も違うのに、とても元気です。毎朝、畑に野菜をとりに行ったり、玄關をはいたりしています。
ぼくが学校から帰ってきて、いつまでもゲームをしたり、外で遊んだりしていると、おばあちゃんには心配して、「早く勉強やっちゃえ」と言います。そっぴいわれると、ぼくも勉強をさなくちゃと思ってしまう。
おばあちゃんは、少し耳がとおくて、話をする時にぼくはついつい大きな声を出してしまっけれど、おばあちゃんはいつもやさしいです。これからも元気で、長生きしてほしいです。

やらよ文芸

俳句

梅千して妻は歴史を繰りかえす 佐野 佐伯 六花
一の堰二の堰の音梅雨深む 松本 野口 まさ子
梅雨の入り無心に洗う筆の墨 菅谷 照内 美代子
母思ふ四葩の花や藍深む 大里 山中 康雄
ひとつずつ気掛かり減らす梅雨晴間 小屋 石島 和男
梅雨空に心重しの検診日 久下田 久保ノ谷 清

短歌

雨止んで紫陽花の藍定まりぬ 久下田 川村 エイ子
緑野に一人佇ちして不動尊 松本 野口 一果
梅雨しとど悪童達が角を出す 小屋 倉持 幸子
夏至晴れて東の夜空赤い満月 大戸新田 山本 好子
女性の集ひ知識学びし煌めきて 熟年の時ふれあひ教室 蒔田 国府田 圭子

笑顔がいいね!



さわき みほ ちゃん
平成26年10月26日生まれ
(高野)

【コメント】
あまりにも可愛くて、お父さんもお母さんも毎日みほに夢中です！これからはずっと幸せな人生を送れるように、いつまでもみほを見守っているからね。

父 智 仁 さん
母 みゆき さん



いいが や しずく
飯ヶ谷 雫 ちゃん
平成26年2月11日生まれ
(袋)

【コメント】
おはなしがとっても上手な雫ちゃん。いつも家族を笑顔にしてくれてありがとう！これからも元気いっぱい大きくなってね♡

父 哲 さん
母 沙緒里 さん

〔と き〕 6月11日（土）12日（日）
 〔と ころ〕 八千代町総合体育館
 〔主 催〕 八千代町スポーツ少年団ほか
 〔主な結果〕

高学年の部

優 勝 中結城MBC
 準優勝 下結城MBC
 第3位 安静MBC

低学年の部

優 勝 中結城MBC
 準優勝 川西MBC
 第3位 西豊田MBC



高学年の部と低学年の部で優勝した中結城MBCの皆さん

話題 トピックスプラス
 Topics + Plus

みんなが安心して暮らせる社会づくりを

7月4日、保護司や人権擁護委員などで構成される町社会を明るくする運動推進委員会（幡谷法尊会長）が町内の中学校で啓発活動を行いました。この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を深めながら、それぞれの立場で何ができるのかを考え実践することを目的に展開されている国民運動です。

八千代一中では、20人ほどの生徒も参加、元気よくあいさつしながら啓発グッズを配布し、明るい社会づくりを呼びかけました。



啓発活動を行う推進委員会の皆さん

広告

お気軽にお電話、ご来店ください。
太田司法書士行政書士事務所

名義変更	相続・遺言	事業承継
成年後見	各種登記	

TEL:48-9107(初回相談無料)
 営業時間:平日9時~18時
 (土日祝日及び早朝夜間でも事前予約にて対応可)
 住所:八千代町菅谷1178-1(八千代郵便局向かい) <http://www.ohta-office.jp/>



感謝状が贈られた相馬さん(右)と古谷さん

シルバーリハビリ 体操指導士2人に感謝状

6月17日に役場で行われた町シルバーリハビリ体操指導士会（中山亨会長）で、住民の健康づくりに尽力したとして、新地の相馬順子さんと道前六保の古谷美佐江さんに感謝状が贈られました。相馬さんには知事賞、古谷さんには健康プラザ管理者賞が伝達されました。

相馬さんは「私が指導士になったときは指導士の数が少なく、1箇所だけの活動でした。今は指導士も増え、約15行政区で活動を行っています。これからもっと活動の裾野を広げていきたい」と話していました。

シルバーリハビリ体操に興味のある方は福祉保健課介護保険係（内線1230）へお問い合わせください。

善意の心

有限会社本陣（増田幸紀代表）から町社会福祉協議会に福祉の向上に役立ててほしいと100万円の寄付がありました。

Sports File

スポーツファイル

スポーツ大会の結果

(敬称略)

■第12回ひたちなかPENALTYオーシャンカップU12大会

〔とき〕4月9日(土)10日(日)

〔ところ〕那珂川河川敷グラウンドほか

〔主催〕ひたちなかオーシャンカップ実行委員会

〔主な結果〕

優勝 八千代SS



優勝したフェニックスの皆さん



優勝した八千代SSの皆さん

■第37回八千代町民ゴルフ大会

〔とき〕5月23日(月)

〔ところ〕筑波学園ゴルフ倶楽部

〔主催〕八千代町ゴルフ愛好会

〔主な結果〕

優勝 長屋雄治

準優勝 野口文男

第3位 木村吉男

■第15回茨城県柔道「形」競技大会

〔とき〕6月5日(日)

〔ところ〕茨城県武道館

〔主催〕茨城県柔道連盟

〔主な結果〕

固の形

優勝 野村正巳

■第28回町民ソフトボール大会(年齢無制限)

〔とき〕5月15日(日)22日(日)

〔ところ〕八千代町民公園

〔主催〕八千代町体育協会ほか

〔主な結果〕

優勝 フェニックス

準優勝 伊勢山ソフトクラブ

第3位 根ノ谷ソフトボール

第3位 オール八千代

■第66回八千代町スポーツ少年団ミニバスケットボール大会

広告

意外な事実▶約80%の都道府県で地元紙が県内シェアNo.1と言う事実!

犯人は茨城新聞社です!

県内の細かなニュースはテレビ、ネットには登場しません。
なのに、残念ながら地元紙「茨城新聞」のシェアは第3位です。
犯人はアピール不足の茨城新聞社です!でも、地元の話題や県内スポーツ等、
皆さんの身近なニュースは質、量ともNo.1!
是非この機会に無料で体感してください。

無料進呈

茨城新聞を7日間無料で毎朝、お届け致します。
※お申し込みの際に必ずお名前とお住いの住所をお知らせください。

お申込は 茨城新聞社 TEL ☎ 0120-029-218
【お電話受付時間】9:00~17:00 土日祭日を除き
※お申込は2014年12月31日(金)まで有効です。使用メニューは別途ご案内。

お知らせ版

2016. 8. 1 No.591

発行 八千代町役場
TEL 48-1111 (代表)

INFORMATION

お知らせ

町内施設の休館のお知らせ

お盆期間中は、次の施設が休館となります。

対象施設 中央公民館、歴史民俗資料館、総合体育館、B & G 海洋センター、体育センター、町民公園受付業務

休館期間 8月12日(金)～16日(火)

※テニスコートは事前に予約した方のみ利用できます。

中央公民館

TEL 48-11515

総合体育館

TEL 48-2469

歴史民俗資料館

TEL 48-10525

こころの健康相談

ストレスを抱えて元気のないう方、カウンセラーが心の悩みの相談に応じます。相談料無料。

日時 8月30日(火) 午後1時30分～4時

場所 保健センター

申込方法 前日までに電話で

予約をしてください(完全予約制です)

保健センター

TEL 48-11955

農業振興(農振)地域の除外手続きについて

農振地域内の農用地を農業以外に使用する場合は、農振地域からの除外手続きが必要です。住宅建築等の計画があり除外を希望される方は必要

8月の納税等

町・県民税(第2期)
国民健康保険税(第3期)
介護保険料(第3期)
後期高齢者医療保険料(第2期)
納期は8月31日(水)です

税務課(内線1330)
福祉保健課(内線1230)
町民課(内線1121)

書類を提出してください。

なお、受付は9月と3月の年2回のみとなります。手続きには半年以上の期間がかかりますので計画的な手続きをお願いします。

受付期間 9月1日(木)～30日(金)

産業振興課農林係

(内線2310)

農地利用状況調査の実施と適正管理について

農業委員会では、町内農地の利用状況調査(農地パトロール)を8月から実施します。農地に立ち入って調査を行う場合もありますのでご理解ご協力をお願いします。また、遊休農地や荒廃農地は、火事や病害虫の発生、不法投棄等の原因になりますので除草や耕作再開等の適正な管理をお願いします。

なお、農地の貸し付けや譲渡を希望される場合は、担当農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。

農業委員会事務局

(内線2110)

平成28年度産米の放射性物質検査を実施します

茨城県では、平成28年度産米

児童扶養手当の支給について

【支給対象児童】 父母が離婚、死亡、障害、生死不明、1年以上拘禁されている、母が婚姻によらないで生まれた18歳の年度末までの児童(中度以上の障害がある場合20歳未満まで)

【受給資格者】 上記の支給対象児童を監護し、かつ、生計を同じくしている父または母。また父母にかわって児童を養育している方。公的年金受給者も併給できる場合あり。

【受給資格がない方】 事実上婚姻関係と同様の状況(事実婚)にあるときは受給できません。

【手当の支給】 受給資格者と同居の扶養義務者の前年の所得により支給が制限されます。また、支給開始から5年経過すると手当額が減額されます。

【手当月額】

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	月額42,330円	月額9,990円 ～58,320円
2人	月額52,330円	
3人	月額58,330円	

※受給資格があっても申請しない限り手当は支給されませんのでご注意ください。認定されている方は毎年8月に現況届の提出が必要です。

申請・問い合わせ 福祉保健課児童福祉係(内線1220)

の安全性を確認するため、県内全市町村で出荷開始前に放射性物質の検査を実施します。検査で放射性セシウム濃度が国が定めた食品中の新基準値(100Bq/kg)以下であることが確認できるまで、米の出荷・販売・譲渡をしないようお願いいたします。

産業振興課農林係

(内線2310)

平成29年度入学者の就学校の変更申請手続き

平成29年度入学予定の児童生徒のうち、家庭の事情など

学校用務員を募集します

募集人員 1人(9月1日から勤務可能な方)
仕事内容 給食の配膳片付け、清掃、その他雑用
勤務時間 午前8時～午後4時45分(土日、祝日休み)
給与 時給820円
申込方法 8月17日(水)までに履歴書を持参してください。
※詳細は、お問い合わせください。
お問い合わせ 学校教育課庶務係 内線3510

何らかの理由により、指定の就学校以外の小中学校(私立・県立学校を含む)への入学を希望する児童生徒の保護者の方は変更申請してください。
図 学校教育課学務係
 (内線3520)

就職の悩みはサポステで解決

相談支援から本人に合わせたいろいろなサポート実施により、就職決定のお手伝いをしています。まずは、出張相談会にお越しください。
日時 8月18日(木)午後2時〜4時

場所 中央公民館

対象者 就職で悩んでいる15歳〜39歳の方(保護者、関係者の方も相談可)
相談料 無料

※前日までに要予約。

図 厚労省認定事業いばらき県西若者サポートステーション
 TEL 54-6012

募 集

**オープン混合ダブルス
バドミントン大会**

日時 9月4日(日) 受付午前8時30分

8月の高齢者相談

介護、福祉などに関するご相談をお寄せください。

【相談日】 8月17日(水)
 午前8時30分〜午後5時
図 地域包括支援センター
 TEL 30-2400 (直通)

場所 総合体育館

種目 混合ダブルス

参加費 1人1250円

申込期限 8月23日(火)午後3時

図 総合体育館(月曜日休館)
 TEL 48-2469

図 中島正広(夜間連絡先)
 TEL 48-2969

第41回町民歩く会参加者募集

日時 9月11日(日) 受付午前4時、開会式午前4時30分、出発午前5時(小雨の場合でも集合願います)

集合場所 総合体育館

コース 総合体育館〜高道祖

神社〜筑波山神社

参加費 700円

申込期間 8月17日(水)〜9月10日(土) 午前9時〜午後4時

※当日は、各自朝食と昼食を持参してください。
 ※小学生はできるだけ保護者同伴で参加してください。
図 総合体育館(月曜日休館)
 TEL 48-2469

いばらきマリッジサポーター結婚相談会

日時 8月21日(日) 午後1時〜4時

場所 下妻市千代川公民館

受付期間 8月7日(日)〜18日(木)

定員 12人(先着順)

※相談費用や登録料はかかりません。相談は予約制です。

図 いばらきマリッジサポーター県西地域活動協議会長屋
 TEL 090-6122-5677

認知症サポーター養成講座受講者募集

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのため、認知症を正しく理解し、本人、家族を見守るサポーターを養成します。

日時 9月7日(水) 午後1時30分〜3時

場所 中央公民館

定員 15人(先着順)

申込期限 8月24日(水)

申込方法 電話でお申し込みください。受講料は無料です。
図 地域包括支援センター
 (内線1240)

身体障害者対象茨城県職員等採用選考

受付期限 (インターネット) 8月19日(金) 午後5時(郵送・持参) 8月22日(月)
選考日 9月19日(月)

場所 茨城県水戸合同庁舎

※受験資格など詳細についてはお問い合わせください。
図 茨城県人事委員会事務局
 TEL 029-1301-5549

特別児童扶養手当の支給について

【受給資格者】 精神または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭で監護する父母または父母に代わって児童を養育している方

等級	手当の対象となる障害の程度	手当月額
1級	①身体障害者手帳おおむね1級・2級程度に該当する方(内部的疾患を含む) ②療育手帳の総合判定がA・A程度の知的障害者または、同程度の精神障害者の方	対象児童1人につき 51,500円
2級	①身体障害者手帳のおおむね3級程度に該当する方(内部的疾患を含む) ②療育手帳の総合判定がB程度の知的障害者または同程度の精神障害者の方	対象児童1人につき 34,300円

※身体障害者手帳、療育手帳をお持ちでない方も受けられます。
 ※受給資格があっても申請しない限り手当は支給されませんのでご注意ください。認定されている方は毎年8月に所得状況届の提出が必要です。

申請・問い合わせ 福祉保健課社会福祉係 (内線1210)

水道水の放射能測定結果をお知らせします

採水場所	採水日	放射性セシウム(Bq/kg)	管理目標値
浄水場出口	7月12日	134Cs	10Bq/kg
		137Cs	

(検査日: 7月13日 検査機関: (株) 江東微生物研究所)
 ■「不検出」とは、測定結果が検出限界値(1Bq/kg以下)を下回ったことを意味します。
 ■町の水道水に含まれている県西水道水の水質検査結果は、茨城県企業局のホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kigyou/>) で公表しています。
問い合わせ 上下水道課上水道係 TEL 48-2037

議会だより

6月定例会

発行／八千代町議会

No.162

■編集／議会だより編集委員会

補正予算をはじめ全議案を可決、一般質問10人の議員が登壇

平成28年第2回定例会は、6月8日から15日までの8日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部より報告4件と平成28年度一般会計補正予算など8議案が提案され、審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、6月14日と15日に行われ、10人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

可決した議案内容

● 報告

◇土地開発公社平成28年度事業計画及び平成27年度決算

地方自治法の規定により、土地開発公社の事業計画及び決算等を報告するものです。

◇平成27年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、ガイドブック作成事業、空き家計画策定事業、ふるさと八千代カミングデイ事業、情報セキユリテイ強化対策事業、個人番号カード交付事業、臨時福祉給付金給付事業、子育てガイドブック配布事業、空き家データシステム構築事業、担い手確保・経営強化支援事業、シテイプロモーション事業、土地改良施設災害復旧事業の計11件、総額1億8千13万円を今年度に繰り越すものです。

◇平成27年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、家屋物件移転補償、都計道築造工事請負の2件、総額4千833万5千円を今年度に繰り越す

すものです。

◇平成27年度下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、公共下水道管渠工事、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金（災害復旧）の計3件、総額1千591万6千円を今年度に繰り越すものです。

● 専決処分事項承認

◇固定資産評価審査委員会条例の一部改正

◇税条例等の一部改正

◇国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴う関係条例の改正です。

● 条例

◇情報公開・行政不服審査会条例

行政不服審査法第81条の規定に基づき設置する、「行政不服審査会」について、既存の「情報公開審査会」と統合し、組織・運営に関し必要な事項を定めるため制定するものです。

◇医療福祉費支給に関する条例の一部改正

県の医療福祉制度が平成28年10月から改正されることに伴い、妊産婦及び小児の医療費助成制度（マル福）の所得制限を緩和するものです。

現行 393万円＋
(30万×扶養人数)
改正後 622万円＋
(38万×扶養人数)

● 平成28年度補正予算

◇一般会計（第1号）

歳入歳出それぞれ1千476万6千円を増額し、予算総額を8億776万6千円とするものです。

主な内容は、保育所等業務効率化推進事業補助金640万円、放課後児童クラブ環境改善整備推進事業補助金400万円、本年1月18日の大雪により被害を受けた農業施設の再建・修繕費用に対する補助金として、農業経営体活性化事業費436万6千円を増額するものです。

● その他

◇町道路線の認定と変更

日野自動車株式会社敷地拡張に伴い、平塚市内の1路線を認定し、6路線を変更するものです。

● 請願審議結果

◇TPP協定を国会で批准しないことを求める請願

【請願者】

茨城県西農民センター
会長 飯田和夫さん

【審議結果】不採択

請願・陳情について

◇町民のみなさんの意見や要望などを議会に提出することができます。随時受け付けています。

○請願

紹介議員が必要です。その内容に該当する常任委員会で審議します。

○陳情

議員の紹介は不要です。

※その他、詳しくは議会公式ホームページをご覧ください。



第2回定例会における議案等の審議結果

審議内容	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	議長
	審議結果	増田 光利	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	上野 政男	中山 勝三	生井 和巳	水垣 正弘	小島 由久	宮本 直志	大久保敏夫	湯本 直	大久保 武
八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
八千代町情報公開・行政不服審査会条例	可決	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
TPP協定を国会で批准しないことを求める請願	不採択	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	—

○・・・賛成 X・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見の分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致（全員が賛成）で可決または承認」しています。審議の詳しい内容は、議会のホームページの会議録（8月下旬頃掲載予定）をご覧ください。

町政を問う！

一般質問10名が登壇

企業誘致の 実現を



小島 由久議員

総合戦略基本目標である新たな雇用の場を創出する企業誘致を、町長は現職のうちに実現達成することができののかお伺いします。

この企業誘致については、日野自動車古河市に全面移転する計画が発表されてから、5年間にわたり、幾度となく質問をしてきました。町長は、「企業誘致に努めてまいります。」と答弁を繰り返してありますが、いまだに実現されておられません。議会での答弁は、町民との約束事であり、また、昨年3月定例会の一般質問で、私の提案と知事からの返答を朗読させていただきました。町長自らが積極的に企業誘致に取り組んでいただきたいと訴えましたが、その後の

経過と進捗状況についてお聞きします。

町長 私の公約の一つに、日野自動車関連企業の誘致がございます。この公約は、住民の皆様との約束です。約束事の履行は政治を行う者の姿勢そのものであります。

私は、町発展の基盤づくりを積極的に進める所存であり、超えるべき壁もいくつか存在します。具体的には、土地の確保、工業用水の確保、進出企業の選定などがあります。これらをバランスよく計画的かつ慎重に進めないと企業誘致には至りません。

さらには、現実的にはメットボックスだけでなく、デメリットも考慮しなければなりません。人口増とともに莫大な生活基盤の整備、医療施設や教育施設の充実、住宅の確保、教育問題、犯罪対策、ご



積極的なPRを望む

みやし尿処理対策、上下水道の確保など。そして、八千代町が大切に育ててきたコミュニティ活動による農村空間の確保などがあります。

現在の町の取組状況がゆっくりに、もどかしいように思われるかもしれませんが、一歩ずつ前進していることも確かであります。

日野自動車関係者との意見調整、知事との面談、県職員との意見調整、広域行政の中での情報収集活動など精力的に行っておりますが、交渉事でありますので、手の内をさらけ出すわけにいかない部分があることをご理解いただきたいと思います。しかるべき時期には議会、そして住民の皆様にご報告できるように、私自身も全力で企業誘致活動を展開してまいります。

私は、議員各位のご質問に対し、まじめに、話せる範囲で答えてきたつもりであります。また、当議会で発言した内容については、できる限り、責任を持って実行していくという強い意志もあります。

※その他の質問
・子育て奨励金の引上げについて
・町全体で防災訓練の実施を

町長の告訴事件・守秘義務について



大久保 敏夫議員

進してまいる所存でございます。

告訴・告発された一連の事件について、不起訴処分となりましたが、現在の心境をお聞きしたい。

また、検察審査会に不服申立てがあった場合には、どのような対応をされるのか。

町長 私が告訴されていた事件につきましては、警察及び検察による公正な捜査の結果、いずれも不起訴処分となった旨の通知がありました。

これまで、捜査に全面的に協力をし、事案の真相を丁寧に説明申し上げてきた結果が受け入れられたと考えております。

また、検察審査会については、私が発言すべき問題ではありませんので、意見は差し控えさせていただきます。

今後も、全力で町政にまい

町長の身辺あるいは役場の管理職等から、役場にいる者でしか知りえない秘密が漏らされているのをいくつか相談を受けたら、私自身も自分の耳で確認したりすることがいくつもあります。

前回、前々回と2度にわたりに、一般質問の場で町長の守秘義務についてたذاしてありますが、その際、町長は、「漏らした者はいない。」と答弁されております。しかしながら、私は、町執行部のどこからか漏れたのだろうと疑いを持っているのです。

そこで、再度、個人の秘密を漏らしたことはないのか、町長にお聞きします。

町長 3月の議会で大久保議員から申したとおりでありまして、私はそのときに初めて知った情報でありまして、個人情報等におかれましては、漏らした経緯もございません。

就学前の子どもの教育について



湯本 直議員

現在の義務教育の現場では、昔では考えられないような事件が起こっています。義務教育の現場の危機は、学校

教育だけではなく、経済格差やひとり親家庭の増加などにより、家庭教育が不十分であることも理由に上げられます。そこで、当町の就学前の幼児教育への取組について伺います。

また、そのような危機的状況の中、限られた教職員定数では、対応していくことが難しいと思います。特例措置として教職員を加配する制度があります。当町の加配定数について伺います。

さらに、不登校児童・生徒への対応や教育について伺います。

教育長 最近は特に、義務教育に入る前の幼児教育を大切

にし、小学校と連携を図る施策をとっています。

当町では、就学前の家庭教育の充実ということで、健康診断をはじめ、社会教育指導員の講話、町内の幼稚園・保育園との情報交換、福祉保健課との連携等で幼稚園・保育園との関係を深めております。

中学校の加配ですが、特別支援学級、学校の状況等によりまして、生徒指導に1名、そのほか5名がきております。そして教員54人と、非常に恵まれている形で授業は組めるようになっております。また、小学校も同じく6人ほど加配がきています。

全国でも、年々、不登校が増えています。当町においては、けやきの家でどうしても学校に行けないという子どもについては、相談しながら午前中でも午後でもいいということ、現在、一人ほど通つ



子ども達の未来のために

ています。

1億総活躍社会に向けた本の取組について伺います。

企画財政課長 1億総活躍社会の取組ですが、少子高齢化という構造的な問題に正面から取り組むことで歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持する。また、誰もが、家庭・職場・地域で、生きがいを持つて、充実した生活を送ることができる社会を目指すものです。

一方、当町の町づくりの最上位計画は総合計画ですが、新たに地方創生政策の一環として策定した人口ビジョン・総合戦略には、町づくりの課題がさまざまなデータ分析から導き出されています。

平成28年度は、30事業、約6千600万円の予算を議会で承認いただきました。そのうえで1億総活躍社会になぞって、全町民が生涯にわたって、生き活きと活躍し続けることのできる総合的なまちづくりを目指し、きめ細かな各種施策を実施してまいります。

※その他の質問
・議員報酬について

住民福祉 について



大久保 弘子議員

企画財政課長 現在、部制を柱とした組織改革を進めておりますが、福祉行政は窓口事務の顔であり、重要項目として認識しています。

子育て支援や少子化問題、高齢者福祉の充実、福祉対策として各種手当への対応など、長寿社会を支える最も大切な業務が集約されていることから、どのような形が町民の皆様にとって利用しやすくより良い仕組みなのかを念頭におき、社会情勢の変化や突発的な業務に的確に対応できる組織づくりに取り組んでまいります。

近隣市町においては、福祉部門を充実させ、住民サービスの徹底を図っています。当町においても、複雑多様な住民ニーズに対応できる体制づくりに取り組んでいただきたいと思います。



福祉体制の充実を

町長 総合福祉センターの設立については、高齢社会の中で、町民福祉の総合的な相談窓口、そして災害対応の拠点、さらには様々な場面で機能を発揮するような施設が必要であると考えていますが、整備には費用もかかることでもありますので、今後の社会情勢や町の財政状況、他の事業との関連も踏まえた中で検討していきたいと考えております。

就学援助制度について、町の現状と対策についてお聞きします。

学校教育課長 平成28年度の準要保護就学援助認定者数は小学校80人、中学校51人で合計131人となっております。近年ほとんど横ばい状態が続いています。児童生徒数は年々減少傾向ですが、ひとり親家庭の増加等で毎年新規の申請があり、準要保護世帯の認定数は実質増加傾向となっております。特別支援就学援助該当世帯については、例年、中学校合わせて33人が該当となっております。

準要保護世帯就学援助については、町の教育委員会ホームページに常時掲載していますが、毎年2月頃に新年度に向けて広報紙お知らせ版に掲載しています。また、新入学児童に対しては、毎年10月に実施する就学時健康診断と1月から2月に実施する入学説明会時に保護者全員に説明しています。

学用品費等の支給は、準要保護該当世帯は学期ごとに年3回、特別支援就学援助世帯については年度末に1回の支給となっております。

今後も、学校及び福祉担当課と連携し、丁寧な対応に努めてまいります。

その他の質問
・防災対策について

鬼怒川水害問題について



増田 光利議員

大規模災害が発生した場合、避難指示・誘導する役割職員自身が被災し、災害対応に従事できないことが予想されます。これを補完するためには、減災対策協議会での取組事例である広域自治体間の協力提携が欠かせないと考えますが、どのように対応するのか伺います。

また、町の防災計画マニュアルでは、要援護者施設の安否確認を行うとされておりますが、そこから一歩進め、地域住民による避難支援等の協力が得られるよう、働きかけの必要があると思います。執行部の見解をお聞きます。

また、今後の水害に備え、側溝の清掃をしておく必要があると思います。直近2カ年の実績及び今後の計画についてお伺いします。

総務課長 大災害により多数の職員が被災し、業務継続が難しいと判断した場合には、対策本部におきまして検討し、国や県、消防、警察、自衛隊などへの応援要請や、広域自治体間の災害時応援協定などによる支援要請を行い対応したいと考えております。

また、ご提案されました地域の中での協力というものは大変重要なものです。今後の防災訓練計画の中で幼稚園施設や学校、また事業所などとの連携した防災訓練の計画について、検討してまいります。



5月29日に開催された総合防災訓練

都市建設課長 各行政区等地域住民の方々に作業をお願いしているところですが、土砂運搬等、地域住民の方々だけでは作業が困難であると行政区長から支援要請があった場合には、町と地域住民の方々と地域協働により、側溝清掃を実施しているところです。

過去2カ年の地域協働によります町道の側溝清掃の実績ですが、平成26年度は3カ所約770mの側溝清掃を実施しました。平成27年度には、6カ所約720mの側溝清掃を実施しまして、2カ年で9カ所、約1・5km程度の側溝清掃を実施したところです。

なお、幹線道路等の車両の通行が激しく、作業中に交通事故等の危険がある道路については、町が業者委託等により側溝の清掃を実施しています。

地域の皆様と協働にて側溝清掃を実施するとともに、予算を確保し、排水施設の機能保持に努めてまいりたいと考えております。

※その他の質問

- ・原子力災害に伴う広域避難計画について
- ・東海第二原発の再稼働について

総合戦略基本目標

「若い人が定住できるしごとをつくる」にしよう



中山 勝三議員

八千代町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、施策ごとに重要評価指標（KPI）という、明確な目標が設定されておりあります。

そこで、総合戦略の基本目標の一つ、『若い人が定住できる「しごと」をつくる』に関連し、次の項目についてKPIの進捗状況をお伺いします。

農業後継者の確保と担い手の育成について、認定農業者数の現在の状況、実績等をお伺いします。また、直売所等の充実について、旬彩やちよと憩遊館の現在の出荷登録状況等をお尋ねします。

次に、企業誘致・事業拡張の推進について、新規事業である社宅・社員寮整備支援事業の状況についてお伺いいたします。また、企業への情報提供と連携強化の取組状況に

ついてお聞きします。

産業振興課長 担い手の育成については、平成28年3月末現在の認定農業者数は266名であり、5年前と比べて6名の増となっております。

今後とも、認定農業者の育成を推進するとともに、国県補助事業の情報提供や農業制度資金のPRを行い、農業経営安定への取組を推進したいと考えております。

直売所の充実につきまして、現在、憩遊館の直売所出荷登録農家が約70名、JA旬菜・やちよの登録農家が約150名となっております。今後も新規登録農家を確保し、運営の充実を図りたいと考えております。

企画財政課長 社宅・社員寮整備支援事業については、制度の周知徹底を図り、町内企業の雇用促進と定住人口の増加に努めてまいりたいと考えております。進捗率として数字はでておりませんが、問合せが数件あり、これについて期待しているところです。

次に、企業への情報提供と連携強化につきましては、県や県開発公社との連携を図りながら、情報提供や町のPR活動を行っており、進捗状況をしましては、大規模なPRを日野市と八王子市で、2回開催しております。



日野自動車本社で定住促進PR

町長 取組の具体策のひとつとして、組織の改革を進めてまいります。企画立案、情報発信機能を有する担当課の強化を図り、積極的に各施策を推進いたします。また、私自ら、国、県、各企業とのパイプ役として役割を担ってまいります。

※その他の質問

- ・中央地区第一工区内公園に防犯灯の設置を

町長の町政運営への決意について



宮本 直志議員

町長が県迷惑防止条例違反の疑いで書類送検されておりましたが、不起訴となりました。新聞等で報道されました。この件については昨年より、新聞・テレビ等で大きく報道され、当議会でも多数の議員が一般質問をしましたが、検察の不起訴の決定により決着したと思っております。

今後は心を改め、このようになつまらないことに巻き込まれないよう襟を正し、町のリーダーとして多くの町民・支持者の負託に応えられるように町政を担っていただきたいと思います。町長の決意のほどをお聞かせ願います。

町長 私が告訴されていた事件につきましては、警察及び検察による公正な捜査の結果、いずれも不起訴処分と

なった旨の通知がありました。これまで、捜査に全面的に協力をし、事案の真相を丁寧にご説明申し上げてきた結果が受け入れられたと考えております。

現在、当町を取り巻く行政課題は複雑多岐にわたっております。今後、この課題を解決すべく、私も職員の先頭に立ち、全力で町政にまい進する所存でございます。



町政への決意を語る大久保町長

個々の職員が最大限能力を発揮し、活力ある行政運営を行っていただきたいと思い、昨年9月の定例会一般質問にて、部長制の導入を提案いたしました。その後の進捗状況についてお伺いいたします。

企画財政課長 今年3月に、

各課の主査以上の役職にある職員によるプロジェクトチームを庁内に立ち上げ、検討を進めているところです。今後は、目指す組織のアウトラインを決定し、それに伴う部・課・係の編成、人事配置、事務分掌を検討し、条例及び規則の整備を進めてまいります。

今後のスケジュールですが、9月の定例会でご審議いただけるよう組織案・条例案を取りまとめ、承認をいただいたのちに町民の皆様への広報活動に着手させていただきますと思います。これらの事務手続を経て、来年1月の新体制での業務開始に向けて進めてまいりますと考えております。

部長職は町長の命を受けて各部のリーダーとして、職員を指揮監督するとともに、議会対策や政策決定、庁議のメンバーとして町政運営の重要な役割を担うことが期待されています。



副町長の欠員について



国府田 利明議員

副町長が任期3年を残し、急ぎよ辞任され、現在は欠員となっております。辞任の理由、欠員期間中の公務はどのように対応しているのか、お伺いいたします。

また、今後も副町長は欠員という認識でよろしいのか、お伺いをいたします。

町長 理由としては一身上の都合により、退職を承認願っていたとの申し出があったため、承認した次第であります。また、欠員期間中の副町長の公務ですが、町長の職務を代理するものがないときは、町の規則で定めた上席の職員が職務を代理することとなっておりますので、それに従い業務を行っている状況です。副町長が委員となっていた、各種委員会等も同様に職務を代理している状況です。今年

ぐらいはこの体制で進んでいきたいと考えております。副町長が欠員していることにより、業務に支障をきたすことのないよう、万全の体制で職務を行っております。

八菜丸を活用し、八千代町の知名度を上げることが、当町の基幹産業である農業の活性化につながると考えます。これまでの活動についてお伺いします。

また、八菜丸テーマソングの作成、八菜丸をモチーフにした華やかなラッピングバスの導入を提案させていただきましたが、執行部の見解をお伺いいたします。

産業振興課長 着ぐるみでの活動が年平均約45件、キャラクターイラストの使用申請が年平均しますと10件となっております。

着ぐるみの具体的な活動としては、八千代町産農産物のPR、各種イベントでの町PR、一般への貸出しとなっております。



八菜丸を活用したメロンPR

用状況については、八千代産農産物の出荷ダンボール、各種イベントポスター、商品パッケージ、プラスチックカード、資料用手提げ袋などへの印刷が主なものとなっております。その他、八菜丸グッズとして、ポロシャツ、クリアファイル、シールの作製、さらに、フェイスブックの利用も行っております。

また、最近では、「るるる八千代町」への利用や、さらには、ふるさと納税返礼品、企業製品へのイラスト使用もされておまして、年々利用範囲が広がっている状況です。

町長 各企業ともタイアップしていきたいと考えております。そのほか、八菜丸ソング、巡回バス等についても、今後検討していきたいと考えております。

有害鳥獣防除対策について



水垣 正弘議員

近年、カラス等の有害鳥獣による農作物への被害が増大しています。そこで、本町での被害状況、防除対策について伺います。

また、有害鳥獣対策として、肥土梨については川西地区を中心に猟友会による駆除が毎年行われております。全国でも有名なメロンを多く栽培する安静・下結城地区においても同様の対策が必要であると考えますが、町の見解をお聞きます。

産業振興課長 把握している被害の状況ですが、昨年度の日本梨については、JAから報告を受けており、金額にして約1千500万円の被害が確認され、その後、有害鳥獣捕獲の実施に至っておりますが、捕獲を実施しない場合は、約6千万円以上の被害が予想

されております。

防除対策としては、防鳥ネット、テグス、防鳥テープ、カラスの死骸の模型やCDのような光を反射するものを吊るす等の対策を併用することで一時的な効果が見られますが、組合せを変える、色や物を変えるなどし、鳥獣に慣れさせないようにすることが重要です。

最終的な手段として銃器やワナなどによる捕獲がありますが、銃器を使用してもカラスが高い場所に逃げられてしまふなど捕獲効率が悪いことや、住宅の近くや電線があるところなど銃器の使用できる場所の制限があります。また、圃場付近においては散弾銃の玉の落下による異物混入の被害の可能性もあることから、基本的には、侵入防止、飛来防止、積極的な追い払いなど、自己防除の対策が重要であると考えます。

有害鳥獣捕獲に係る費用のうち、事前の射撃研修費、会議費、弾購入のための手続き費用等、猟友会の活動費については、町より委託費として

30万円交付しております。さらに、JAが猟友会へ協力を依頼するにあたり、実施に係る経費として弾代や人件費等については、JA梨部会に入する部会員が費用を負担している状況です。

メロン等の有害鳥獣捕獲につきましては、JA等の団体により経費負担の調整をさせていただいたうえで、申請をしている有害鳥獣捕獲も可能であると考えております。

町長 鳥獣により農作物の被害を受けている農業者を支援するために、関係機関と連携し、有害鳥獣による被害対策について検討してまいりたいと考えております。



有害鳥獣対策に猟友会の協力を

中央ショッピングセンター跡地について



廣瀬 賢一議員

中央ショッピングセンター跡地は、役場敷地に隣接しており、公共用地として有効利用できる土地であります。

特に老朽化している中央公民館の建替え用地として利用できるのではないかと思いますが、取得する計画があるのか伺います。

企画財政課長 中央ショッピングセンターの跡地につきましては、現在、町外の法人の方が所有しており、八千代中央土地区画整理事業地内の3千214・78㎡で、約972坪となっております。

市街化区域内におけるましまりのある土地で、町役場等、行政・文化施設が集積する区域に隣接する土地であり、良好な市街地の形成を図る観点からも、重要な土地であると認識しております。

用地の取得につきましては、所有者の意向のほか、財源の問題や土地の活用などの問題を十分に検討し、計画的に進めていく必要があると考えております。

町長 町役場等、行政・文化施設が集積する区域に隣接する一団の土地であります。良好な市街地の形成を図る観点からも、用地の取得につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。



広い敷地を有する中央ショッピングセンター跡地

町民の方から、当町のごみ袋の価格が高いとの声が聞かれます。

各家庭に無償配布しているごみ袋枚数の増加や値下げを行うべきだと考えますがいかがでしょうか。

生活環境課長 町民の方には、一般廃棄物の減量化、資源の有効性を認識していただき、リサイクルの推進にもご協力をお願いしているところであり、ごみ袋の無償配布の枚数は一世帯80枚ということでご理解いただいております。

ごみ袋が不足した場合は、生活環境課または、取扱店で購入していただいておりますので、今後もこの方向で進めていく考えです。

次に、ごみ袋の値下げについてですが、ごみ袋の金額は下妻地方広域事務組合の構成市町で可燃・不燃とも一組500円と統一された金額となっており、それゆえ、当町のみが金額を下げることは難しい状況です。

※その他の質問
・筑西幹線道路の進捗状況について

八千代町立東中学校校舎改築事業現場視察を実施

去る、6月8日(水) 本会議終了後、八千代町立東中学校改築事業の工事現場を視察しました。施工業者の説明では、現在の進捗率は全体の約50%で、ほぼ当初のスケジュールどおりに進んでいるとのことでした。今後も、安全管理を徹底したうえで、完成の日を無事に迎えることができるよう要望しました。



内部の様子(1階廊下)

熊本地震災害支援のため 義援金を贈りました

平成28年4月に発生した熊本地震災害で亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げます。

当議会では、この災害で被災された方々を支援するため、6月23日、議員一同より義援金10万円を日本赤十字社茨城県支部を通じてお贈りしました。

中結城小3年生が議場を見学!



説明を熱心に聞く子ども達



議長席の周りに全員集合!

・議場の見学を随時受け付けております。各種団体や学校の社会科見学などにお取り入れください。

議会を傍聴しませんか?

より多くの町民の皆さんに、議会を身近に感じていただくために、議会傍聴を受け付けております。定員は40名です。

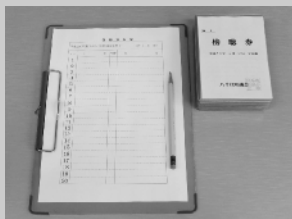
次の定例会は9月に行います。詳しい日程は8月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。

【問い合わせ】

議会事務局

TEL(48) 11111

内線4110



受付簿に住所と氏名を記入し、傍聴券を取り入場してください



第57回鬼怒・小貝水防連合体水防訓練

7月3日、鬼怒・小貝水防連合体（本部長大久保司町長）主催による水防訓練が、下妻市別府地先の鬼怒川右岸大形橋下流において実施されました。この訓練は、同連合体を構成する4市1町が主体となり、出水期となるこの時期に毎年行われています。

訓練は、「台風の接近で河川の水位が急激に上昇して

いる」という想定のもと行われ、町消防団（小菅康司団長）からは第5分団の団員10人が参加しました。

各市町から参加した90人の団員は、堤防の亀裂箇所の拡大を防ぐ「折り返し」や「五徳縫い」、堤防の侵食を防ぐ「木流し」などの水防工法を実施、互いに連携協力しながら作業能力の向上に努めました。



■ 広報やちよ No.682 平成28年8月1日発行
 ■ 編集発行 八千代町秘書課
 〒300-3592 茨城県結城郡八千代町大字菅谷1170番地
 Tel 0296-48-1111(代) FAX 0296-48-0161
 ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-yachiyo.lg.jp/>
 (ホームページで、町の各種情報がご覧になれます)



人のうごき 7月1日現在

人口	22,822人	(1057)
男	11,870人	(886)
女	10,952人	(171)
世帯数	7,477世帯	(903)
() 内は外国人で内数		